



令和4年11月2日

## 令和4年第7回高山市議会臨時会 提出議案について

- ・報告案件 2件
- ・予算案件 1件
- 計 3件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話 (直通 0577-35-3133) (内線 2453)

## 令和4年第7回高山市議会臨時会 提出議案の概要

### 報第18号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P1)

令和4年6月9日、高山市西之一色町2丁目117番地先 市道昭和線で発生した道路上にできた陥没箇所による走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年10月16日

損害賠償額 29,040円

### 報第19号 令和4年度高山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について (P2)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を実施するために行った補正予算の専決処分について報告する。

専決年月日 令和4年10月5日

補正額 360,000千円(補正後49,836,241千円 当初予算に対し4.5%増)

内容 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付

### 議第86号 令和4年度高山市一般会計補正予算(第8号)

(別冊)

補正額 538,400千円(補正後50,374,641千円 当初予算に対し5.6%増)

内容 新型コロナウイルス感染症対策関係 180,000千円

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の増額

180,000千円

別紙①

原油価格・物価高騰対策関係

358,400千円

ほかほか暖房費助成事業の実施

113,000千円

別紙②

私立保育園、幼稚園等の光熱費高騰分に対する助成

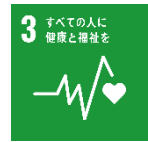
13,400千円

別紙③

子育て世帯負担軽減給付金給付事業の実施

232,000千円

別紙④



## オミクロン株対応コロナワクチン接種の促進について

感染の主流となっているオミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る予防効果のある**オミクロン株対応ワクチン接種を着実に促進するため、接種体制の充実を図ります。**

### 1 概要

#### (1) 集団接種の促進

コールセンターやオンラインによる予約、各会場での接種

#### (2) 個別接種の促進

各医療機関による予約、接種

### 2 対象者

1・2回目接種完了者（12歳以上）

### 3 接種券の発送

・接種券（未使用）をお持ちの方・・・新たに送付しません。

※お手元にある接種券で接種できます

・接種券が送付されていない方・・・最終の接種から3か月経過後、接種券を送付

### 4 実施期間

令和5年3月31日まで

### 5 事業費

1億8,000万円

(参考) 11月1日現在接種状況

※12歳以上

1回目 71,719人 (92.52%)

2回目 71,420人 (92.14%)

3回目 60,701人 (78.31%)

4回目 33,773人 (43.57%)

問 合 先	
担当課	市民保健部 健康推進課
課長	黒谷 渉
係名	健康政策係
係長	中嶋 洋江
連絡先	電話 (直通 0577-35-3160) (内線 2804)



## ほかほか暖房費助成事業の実施について

昨今の電力・ガス等エネルギーの物価高騰を踏まえ、冬季における**低所得世帯等の光熱費の高騰による経済的負担の軽減を図るため、ほかほか暖房費助成事業を実施**します。

### 1 概要

対象世帯に対し暖房費の一部（光熱費の高騰分相当額）を助成

### 2 対象世帯

(1) 住民税非課税世帯等

生活保護世帯、準要保護世帯、住民税非課税世帯

(2) 家計急変世帯

予期せず、令和4年1月から12月までの家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※ただし、施設入所者、長期入院患者など在宅生活をしていない者のみの世帯、課税世帯と同居し同一生計の世帯は除く

### 3 助成額

1世帯あたり20,000円

### 4 申請期間

令和4年12月上旬（予定）から令和5年2月28日

### 5 申請方法

(1) 住民税非課税世帯等・・・12月上旬（予定）に市から申請書を送付（要返送）

(2) 家計急変世帯・・・・・・ご自身での申請が必要

### 6 事業費

1億1,300万円

（対象世帯は5,500世帯を想定）

問 合 先	
担当課	福祉部 福祉課
課長	石原 隆博
係名	援護係
係長	桑山 誠司
連絡先	電話（直通 0577-35-3139） （内線 2955）



## 原油価格・物価高騰に対する 私立保育園、幼稚園等への支援事業の実施について

燃料価格高騰等の影響を受けている私立保育園、幼稚園等の負担を軽減し、良質な保育サービスを継続できるよう、光熱費の高騰分に対する支援を実施します。

### 1 概要

私立保育園、幼稚園等を運営する法人の施設運営に必要な光熱費の高騰分に対し、補助金を交付

### 2 対象 ※ () は施設数

市内の私立保育園 (16)、幼稚園 (3)、地域型保育事業所 (1)

### 3 助成内容

対象経費：令和3年度と比較して高騰した光熱費（市が定める額の範囲内）

補助率：10/10

※必要に応じて概算交付を実施

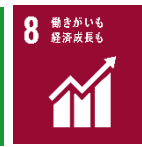
### 4 対象期間

令和4年10月から令和5年3月まで

### 5 事業費

1,340万円

問 合 先		
	保育園に関すること	幼稚園に関すること
担当課	福祉部 子育て支援課	教育委員会事務局 教育総務課
課長	浅野 嘉文	直井 哲治
係名	保育園管理係	教育総務係
係長	藤白 稔	新家 誠
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2938）	電話（直通 0577-35-3153） （内線 2347）



## 子育て世帯負担軽減給付金の給付について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、**原油価格等の高騰に直面する子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの児童の養育者（所得制限あり）に対し、子育て世帯負担軽減給付金を給付**します。

### 1 概要

市内にお住まいの0歳から18歳までの児童の養育者（所得制限あり）に対し3万円（県給付分1万5千円に市給付分1万5千円を上乘せ）を給付

### 2 対象者

- (1) 令和4年11月分の児童手当（※本則給付）の受給者【申請不要】
- (2) 令和4年10月31日時点で高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の児童の主たる養育者（養育者の所得が児童手当（※本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合）【申請必要】
- (3) 令和4年11月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童手当（※本則給付）の支給対象となる第1子の主たる養育者【申請必要】

※本則給付とは、児童手当法の所得基準額未満の方の給付のことをいいます（特例給付及び所得制限以外）

※（3）の対象者については市独自で3万円を給付

### 3 給付時期

- (1) 申請不要の養育者・・・12月中に支給予定
- (2) (3) 申請必要の養育者・・・12月下旬より申請受付を開始し、随時支給予定

### 4 事業費

2億3,200万円

（対象世帯は7,500世帯を想定）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
係名	子ども政策係
係長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2946）